

太宰府市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(案)

1. 目標

太宰府市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、太宰府市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、太宰府市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

I. 計画

(福岡県)：県が実施する取組

令和 4 年度取組内容	令和 4 年度目標
<p><b>【財政的支援】</b></p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県）</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費等（設計、工事監理含む）に対する一部補助を実施</p> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <p>・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、自治会等の地域組織を通じて回覧</p> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <p>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県）</p> <p>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してアンケート調査等による耐震改修促進を実施（福岡県）</p> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p>	<p>・住宅に対する耐震改修等工事費補助戸数： 6 戸</p> <p><b>前年度までの実績</b></p> <p>住宅に対する耐震改修等工事費補助戸数</p> <p>令和 3 年度 2 戸</p> <p>令和 2 年度 2 戸</p> <p>令和元年度 2 戸</p> <p>平成 30 年度 2 戸</p> <p>平成 29 年度 3 戸</p> <p>平成 28 年度 26 戸</p> <p>(平成 28 年 4 月熊本地震発生)</p> <p>平成 27 年度 12 戸</p> <p>平成 26 年度 3 戸</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施(福岡県)</li> <li>・耐震改修事業者を本市ホームページにて公表等を実施</li> </ul> <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修の必要性の周知を実施</li> <li>・市内の公共施設でブース展示を実施</li> <li>・リーフレットにより制度概要等の周知を実施</li> </ul>	
---	--

## II. 自己評価

前年度(令和3年度)の取組実績	前年度(令和3年度)の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅耐震化を促す啓発チラシを、固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者(約25,000戸)へ送付。</li> <li>・市役所内の展示スペースで耐震改修を促すブースを出展</li> <li>・リーフレットの配架や広報紙による補助事業の制度周知を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>改善策</b></p> <p>自治会と連携した普及啓発により耐震改修等工事費補助戸数を増やし、広報紙、リーフレットによる補助制度の周知を引き続き行う。</p>